

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
鶴ヶ島市	高倉・脚折・下新田	令和4年3月30日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	102.92ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	54.63ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	34.35ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.44ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.98ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.28ha
(備考)	

2 対象地区の課題

国道407号バイパスにより分断された農地や、車の通行量が多くなり農耕に支障が出ている農地がある。また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定または不明の農業者の面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地利用は中心経営体の認定農業者が担うほか、認定新規就農者の受け入れや規模拡大を促進します。

農地中間管理事業を活用し、担い手等へ農地の集積・集約化を推進します。

耕作が難しくなった農地は、中心経営体へ貸し出してもらえよう周知するとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し農地所有者の意向を把握するなど農地の利用調整を図ります。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	●● ●●	茶	1.85 ha	茶	2 ha	高倉集落
認農	■ ■ ■ ■	茶	1.37 ha	茶	1.5 ha	高倉集落
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	2人		3.22 ha		3.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構を含む貸付け等の意向が確認された農地は、175筆、191,576㎡となっている。

当地区の農地利用は、中心経営体が担うほか、新たな新規就農者等の受け入れを増やし、農地中間管理機構を通じて貸付を進めていく。